

令和5年度 家畜伝染性疾病サーベイランス年報

農林水産省消費・安全局動物衛生課



写真提供：（独）家畜改良センター茨城牧場

巻頭言

我が国の畜産を守り、安全な畜産物を国民に安定供給するとともに、国外に向けて高品質な日本産畜産物を輸出していくためには、家畜伝染性疾病的の制御・撲滅そして侵入防止が何よりも重要です。これまで我が国では口蹄疫や豚熱、高病原性鳥インフルエンザといった重大な家畜伝染性疾病的の発生に対し、生産者、業界、行政が一丸となって疾病的の制御や撲滅に尽力してきました。

高病原性鳥インフルエンザについては、令和4年シーズンに過去最大規模となる84事例の発生を経験しましたが、令和5年シーズンは11事例の発生にとどまり、令和6年6月には清浄化宣言を行いました。令和6年シーズンは、養鶏密集地帯での連続発生が確認されており、改めて早期通報、飼養衛生管理の徹底等の重要性を再認識し、まん延防止に尽力しているところです。平成30年9月に我が国で26年ぶりに発生した豚熱については、飼養豚における発生はワクチン接種による制御を継続しつつ、野生イノシシにおける発生地域が引き続き拡大するなか、飼養衛生管理の徹底等、農場への侵入防止の徹底を図っているところです。また、令和6年11月には、周辺国での発生を踏まえて侵入を警戒していたランピースキン病が我が国で初めて確認されました。関係者間での迅速な情報共有や検査体制の整備、発生農場周辺におけるワクチン接種体制の構築等により、拡大防止に注力しているところです。

一方で、世界の状況をみると、口蹄疫やアフリカ豚熱など、我が国では発生していない伝染性疾病的についても、アジア・ヨーロッパ各地での発生が継続・拡大しています。我が国への外国人入国者数は新型コロナウイルス感染症拡大前と比較しても増加しており、これらの伝染性疾病的の国内への侵入リスクも高まっています。このため、水際対策を強化するとともに、国内での警戒・監視を高いレベルに維持することが重要です。

このような背景を踏まえ、農林水産省では、重要な家畜の伝染性疾病的の侵入・発生を監視するため、毎年サーベイランス計画を作成し、都道府県の協力により家畜伝染性疾病的サーベイランスを実施しています。この家畜伝染性疾病的サーベイランス年報には、国内外の皆様に我が国の家畜の伝染性疾病的をめぐる現状を広く知っていただくことを目的として、監視伝染病的の発生状況、サーベイランス結果のほか、最近のトピックスを掲載しています。この年報が家畜衛生に携わる全ての皆様に活用されることを期待しています。

農林水産省消費・安全局動物衛生課長
沖田 賢治